

資料2 環境審議会自然環境部会（8月7日）における主な意見と対応

	主な意見	対応
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行しが戦略の評価の中で、目標達成できなかった施策があるが、これらの施策を引き続き位置付けていく場合には、達成状況を踏まえて取組の優先順位を高めるような書き方にするなど、工夫が必要であると考えられる。 ・ 特に、漁獲量、外来種対策、ニホンジカ生息頭数など、真に結果に結びついてほしいものについては目標達成できていないものも多く見受けられる。 ・ 実効性のある次期しが戦略を策定するため、行動計画や指標とすべき項目を十分精査しながら、アウトプットに係る内容の目標達成を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ 現戦略の達成状況などを踏まえつつ、取組を継続する必要がある施策については引き続き次期しが戦略に位置付け、重点的に実施するなど、実効性のある行動計画としてまいりたい。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県における取組を部局の枠を越えて体系的に整理し、生物多様性に関わりたいと考える人々が具体的に何をすればよいのかわかりやすくなるよう対応をすすめてほしい。 ・ 取組を前に進めていくに当たり、誰が何をすべきなのかについて明確化し、整理することが必要である。 ・ それぞれが、生物多様性を自分事として捉えて行動できるよう、また、生物多様性に関わりたい人々が具体的に何をすればよいのかわかりやすくなるよう、工夫が必要。 ・ MLGsとの連携などによりわかりやすくそれぞれの主体にできることなどを示しながら、学生等の潜在的な取組主体の行動につなげていくことも重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ 状態目標ごとの取組の考え方を、各部門における計画との関連を踏まえながら体系的に整理するなどにより、分かりやすく伝わる工夫をしていきたい。 ・ 行政機関等だけでなく、県民・団体・事業者等も「保全」「活用」「行動」の各取組の担い手として位置付け、それぞれの役割を明確化し、整理してまいりたい。 ・ MLGsとの関連性も示しながら、分かりやすく、若者にも訴求できる内容となるよう工夫してまいりたい。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ OECM拡大促進等に当たっては、企業等の取組に期待するところが大きいですが、なぜそれを企業等が実施していくことが望ましいのか、メリットに係る議論が進められる必要がある。 ・ 地域の金融機関による投融資の優遇措置の導入推進なども視野に入れ、対応を進めていただきたい。 ・ 各企業で環境保全の取組を実施されているが、企業は担当者個人の努力で取組を継続しており、現状以上のリソースを割くことは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ 企業の取組を一層促進するため、今後、経済的インセンティブの検討や生物多様性の重要性やその保全に係る情報発信を進めてまいりたい。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい取組であるOECM拡大促進等に重きが置かれがちであるが、希少種保護や外来種防除などの基礎・基本の施策も重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ 希少種保護や外来種防除など、基礎・基本となる施策についても引き続き取組を行ってまいりたい。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行しが戦略の中で掲げている「自然本来の力を活かし、世代を超えて引き継ぐ『いのちの守り』」という理念については、自然を『守り』しきれない状況が進行している現在においてもなお重要であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ 前戦略において理念として掲げた、人が生きものの営みの（守り）もりをするという考え方のもとに、生物の多様性ととも暮らしや文化を継承していきます。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系の健全性の回復に向けて、県内の生物多様性の情報を一望し、状況を共有できるようなコンテンツがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> → ・ しが戦略の策定手続きに並行して行っているOECMIになり得る場の把握調査において、県内の生物多様性の情報を整理しており、この情報を各主体が活用できるよう共有していきたい。